

記入例（貸与/転学）

提出前に記入欄れや誤記入がないか確認のうえ、記入欄は速やかに転出校へ届け出てください。
※本人署名欄および人的保証記入欄以外は学校で記入または印字しても構いません。

④転出校情報

- ・転出する学校名と学部学科等の名称およびその課程の年数(何年制)を記入してください。
- ・転出時における年次および卒業予定期を記入してください。
- ・最終在籍年月日を記入してください。

⑥変更後の借用金額(予定・総額)

- ※借用金額が増額する場合は必ずご記入ください。
- ・以下に該当する場合は原則、「変更後の借用金額」の記入が必要です。
- ▶ 修業年限の延長に伴い貸与終期が延長となる場合
- ▶ 同学年に転学し、貸与終期が延長となる場合
- ▶ 転学と同時に貸与月額が増額する場合

(例) 本事例では貸与月額5万円の奨学金が転学先で月額を10万円に増額する場合を想定しています。

- ▶ 月額5万円の貸与期間
→2023/4～2025/3(24か月)
- ▶ 月額10万円の貸与期間
→2025/4～2027/3(24か月)

(5万円×24か月)+(10万円×24か月)
=360万円

⑦の保証制度・人的保証記入欄

- ・選択している保証制度に✓を記入してください。

- ・人的保証制度で「変更後の借用金額」が増額となる(⑦の記入を要する)場合、「連帯保証人・保証人の自署・実印及び印鑑登録証明書の添付」が必要です。

【様式 6】

転学奨学金継続願

(同一学校種間の学校の異動)※旧編入学の1の扱いを含む

独立行政法人
日本学生支援機構

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

貸与

①提出日

- ・奨学金が転出校へ届け出た日付を記入してください。

②氏名(自署)

- ・必ず奨学生ご自身が記入してください。

⑤転入校情報

- ・転入する学校名と学部学科等の名称およびその課程の年数(何年制)を記入してください。
- ・転入時における年次および卒業予定期を記入してください。
- ・在籍開始年月日を記入してください。
- ・転入校での学籍番号を記入してください。
- ・転入校において在籍する課程(昼間、夜間、通信)に該当する項目に✓を記入してください。

- ※連帯保証人・保証人は正しい欄への記入が必要です。

- 逆に記入した場合は新しい様式への書き直しをお願いします。

- 赤枠内は学校の記入・証明欄のため、本人記入は不要です。

奨学生番号
8 2 X 0 8 X X X X X X

併用貸与の者はそれぞれの奨学生番号ごとに「転学奨学金継続願」を作成し提出が必要

学校名	学部・学科	課程	標準修業年限	学年・卒業予定期	転学年月日
転出校	育英専門学校	コミュニケーション学科	4	第2年次 当初の卒業予定期 (内) 2027年3月	(西暦) 2025年3月31日 まで在籍
転入校	学生支援専門学校	キャリアデザイン学科	4	第3年次 卒業予定期 (内) 2027年3月	(西暦) 2025年4月1日 より在籍
学籍番号	20220101	全定通	☒ 昼 ☐ 夜 ☐ 通信	学部コード (学校記入)	5 0 9 0

※ 当初の返還誓約書で誓約した借用金額より増額する方(卒業期延長など)は以下の項目も記入してください。(併給調整中の第一種奨学金を除く)

貸与総額が増額する場合は記入(貸与期間(終期)の延長等)

変更後の借用金額 (予定・総額) ※6
3 6 0 0 0 0 0

※本願中に記載された変更後の借用金額が下定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を新しい金額として取扱います。

※本願中に記載された変更後の借用金額が下定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を新しい金額として取扱います。

☐ 連帯保証人 ☐ 人的保証人	住所 東京都新宿区中谷本町10-7 氏名 育英 志雄 生年月日 昭和29年2月8日 電話番号 03-0300-8888
	住所 東京都目黒区駒場 4-5-29 氏名 育英 暁子 生年月日 昭和44年4月25日 電話番号 090-0000-9999

保証人(保証) 今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。

保証者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

(保証者又は未成年後見人) 住所・氏名(自署)	(保証者) 住所・氏名(自署)
----------------------------	--------------------

■ 転出校記入欄

(転出校で休学中の場合休学日を記入)	休学日: 20 年 月 日
--------------------	---------------

■ 転入校記入欄

(改訂 6/27 以降)	理工農系 転入校からの引継ぎ(休学)	☐ 月額変更 ☐ 同封(様式2) ☐ 振込口座変更 ☐ 同封(様式4)
--------------	-----------------------	---

※転入校で奨学金が休学中であったものは、本願提出を以て奨学金を復活します。転入校で奨学金が休学中であった場合は、転入校に提出する様式2、様式4を提出する必要があります。

上記のとおり、転学により本学から転出したことを証明します。

(転出校の証明)

2025年4月16日 学校名 育英専門学校 学校長 育英 太郎

上記のとおり、転学により本学に転入したことを証明し、本願提出は適当と認めます。

(転入校の証明)

2025年4月25日 学校名 学生支援専門学校 学校長 機構 次郎

返還誓約書 機構提出 (記入)
電話番号(担当省名) 03 - XXXX - XXXX 学校番号 5XXXXX 区分 00

電話番号(担当省名)	学校番号	区分
03 - △△△△ - XXXX	6XXXXX	00

ご記入いただいた情報及びあなたの学籍に関する情報は、成績の算出や学籍管理、貸与金管理(返還誓約書を含む)及びお預けする学校での授業料(学費)管理(返還誓約書を含む)のために利用されます。この利用目的の範囲内において、成績情報(貸与金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び関係機関に必要に応じて提供されます。その他の目的には利用されません。情報漏洩防止対策については、関係機関が有する個人情報保護法に基づく適切な措置が講じられています。また、行政機関及び金融機関等から受ける高度なセキュリティ対策の提供を受ける場合があります。貸与金返還状況に関する情報は、貸与金返還状況に関する情報に利用される場合があります。